入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年3月7日 支出負担行為担当官代理 さいたま地方法務局次長 小 澤 俊 紀

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 プリンタ (OKI 製) 用トナーカートリッジ等一式
 - (2) 仕様及び数量等 仕様書のとおり
 - (3) 納 入 場 所 仕様書のとおり
 - (4) 納 入 期 限 仕様書のとおり
 - (5) 入 札 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

なお、後記 6 (1) の提出書類について、当局の審査に合格した者は、同 資格を有する者であると認める。

(5) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者であること。

なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、 次のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適当な者

- (ア) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は 第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する などしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便 宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力 し、若しくは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当 に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- イ 契約の相手方として不適当な行為をする者
 - (ア) 暴力的な要求行為をする者
 - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為をする者
 - (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為をする者
 - (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為をする者
 - (オ) その他前各号に準ずる行為をする者
- 3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる。

- 4 契約条項を示す場所及び入札説明書等交付場所等
 - (1) 契約条項を示す場所及び入札説明書等交付場所

T 3 3 8 - 8 5 1 3

さいたま市中央区下落合5丁目12番1号さいたま第2法務総合庁舎4F

さいたま地方法務局会計課用度係 担当:海老原 (TEL:048-851-1018 • FAX:048-851-1060)

(2) 配布期間

令和6年3月7日(木)から令和6年4月3日(水)の午前9時00分から午後5時00分まで(土、日、祝祭日及び平日の正午から午後1時までを除く)電子調達システム及び上記(1)の場所において交付する。

- 5 質問書の提出期限及び提出場所
 - (1) 提出期限 令和6年3月14日(木)午後5時00分まで
 - (2) 提出場所 前記4(1)のとおり。
 - (3) 提出方法 書面 (適宜の様式) で持参、郵送又はFAXのいずれかにより行うものとする。

なお、提出に際しては、事前に電話連絡を行うこと。

- (4) 回 答 令和6年3月21日(木)までに、適宜の方法で回答する。
- 6 事前提出書類の提出期限及び提出場所

入札に参加しようとする者は、次の(1)アないしエに掲げる書類(紙入札 方式での参加を希望する場合は、(1)オの書類を含む。)を準備し、(2)の提 出期限までに、指定の場所に持参又は郵送により提出すること。

なお、提出期限は、入札日と異なるので注意すること。

また、郵送する場合は、追跡可能な方法(書留郵便等)を利用し、提出期限までに到達するよう送付すること。ただし、電子調達システムによる入札を行う場合には、後記(1)アの書類を同システムにより提出するものとする。

おって、提出のあった書類については、当局が審査を行い、合格した者を 入札参加資格を有する者とする。審査の結果は、令和6年4月8日(月)ま でに別途連絡する。

- (1) 提出書類
 - ア 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
 - イ 仕様書記載の物品を納入できることを証明できる資料 (履行証明書)
 - ウ 本件仕様書に基づく定価ベースによる「見積書」

※値引きを考慮しない定価ベースによる総額とその積算内訳を記載すること。

- エ 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為 をする者でない者であることを証する誓約書及び役員等名簿
- オ 紙入札方式による入札参加申請書(紙入札を希望する場合のみ)
- (2) 上記書類の提出期限及び場所

- ア 提出期限 令和6年4月3日(水)午後5時00分まで
- イ 提出場所 前記4(1)の場所又は電子調達システム
- 7 入札書の提出期限及び提出場所
 - (1) 提出期限 令和6年4月18日(木)午後5時00分まで
 - (2) 提出場所 前記4(1)の場所又は電子調達システム
- 8 開札の日時及び場所
 - (1) 日時 令和6年4月19日(金)午前10時00分から
 - (2) 場所 さいたま市中央区下落合 5 丁目 1 2 番 1 号さいたま第 2 法務総合 庁舎 4 F 会議室 A 又は電子調達システム
- 9 入札保証金及び契約保証金 免除
- 10 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語等 契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の 標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。
 - (2) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件 に違反した入札は無効とする。
 - (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、前記6 (1) に掲げる書類を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

契約締結に当たっては、契約書を作成する。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で 最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無
 - 無
- (7) 詳細は入札説明書による。

以上